

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和元年5月17日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定日(2018年11月15日) 10万円とします。 (2)継続申込期間(2018年11月16日から2019年11月14日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年10月30日付をもって提出した有価証券届出書（2018年11月16日および2018年12月10日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）において直近日現在の状況として記載する運用状況等の情報につき、本訂正届出書提出日の直近日現在の情報に更新訂正するとともに、委託会社の経理状況に新たな内容を追加するため本訂正届出書を提出致します。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が定めた手数料率（3.24%（税抜3.00%）以内）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（以下略）

<訂正後>

申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が定めた手数料率（3.24%（税抜3.00%）以内）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.3%となります。

（以下略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2018年11月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

2018年11月15日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2018年10月30日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

委託会社の概況（2018年9月28日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2019年5月17日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

委託会社の概況（2019年3月29日現在）

（以下略）

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

（前略）

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

(中略)

上記は、2018年9月28日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(中略)

上記は、2018年9月28日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

< 参考情報 2 > 投資対象ファンドの概要等

(中略)

上記は、2019年3月29日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(中略)

上記は、2019年3月29日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制 (2018年9月28日現在)

運用部 (3 名) / 法務コンプライアンス部 (2 名) / オペレーション部 (8 名)

() は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2018年9月28日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

< 訂正後 >

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制 (2019年3月29日現在)

運用部 (3 名) / 法務コンプライアンス部 (3 名) / オペレーション部 (6 名)

() は、各部において、当ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

(中略)

上記は2019年3月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

（前略）

上記は2018年9月28日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

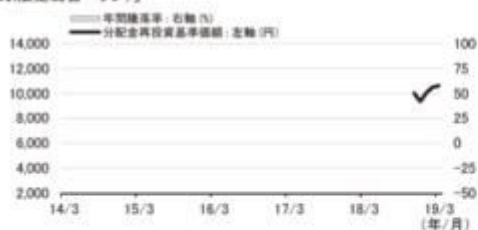
上記は2019年3月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

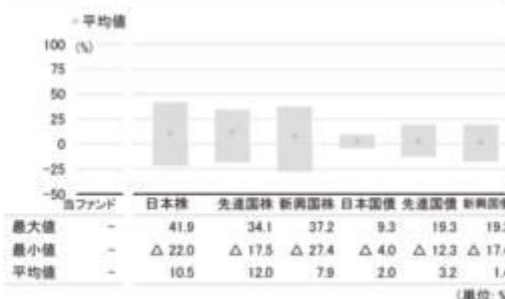
リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
「世界株式(固定為替ヘッジ)」



- (注1) 当ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。
(注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2018年11月15日)を10,000として、指数化しています。
(注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
(注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2014年4月から2019年3月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
(注3) 当ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が定めた手数料率（**3.24%（税抜3.00%）以内**）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。

（以下略）

<訂正後>

申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が定めた手数料率（**3.24%（税抜3.00%）以内**）を乗じて得た額となります。詳細は、販売会社にお問い合わせいただくか、申込手数料を記載した書面等をご覧ください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明、情報提供等、ならびに購入に関する事務コスト等の対価として、販売会社にお支払いいただく費用です。

2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**3.3%**となります。

（以下略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して**年率1.6632%（税抜1.54%）**の信託報酬率を乗じて得た額とします。

（中略）

<投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担>

当ファンドの信託報酬	年率1.6632%（税抜1.54%）
投資対象とする外国投資信託の信託報酬（*1）	年率0.00%
投資対象とする国内投資信託の信託報酬（*2）	年率0.007%程度

実質的な負担（*3） **年率1.6702%程度（税込）**

（中略）

（*2）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）は、年率0.1404%（税込）を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。

（以下略）

<訂正後>

信託報酬の総額（消費税等相当額を含みます。）は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して**年率1.6632%¹（税抜1.54%）**の信託報酬率を乗じて得た額とします。

（中略）

<投資対象ファンドの信託報酬を含めた実質的な負担>

当ファンドの信託報酬	年率1.6632% ¹ （税抜1.54%）
投資対象とする外国投資信託の信託報酬（*1）	年率0.00%
投資対象とする国内投資信託の信託報酬（*2）	年率0.007%程度
実質的な負担（*3）	年率1.6702%程度（税込） ²

1 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**年率1.694%**となります。

2 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、**年率1.701%程度(税込)**となります。

（中略）

（*2）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）は、年率0.1404%¹（税抜0.13%）を上限とする信託報酬がかかりますが、当該ファンドの実質的な組入比率は低位を維持するため、受益者が実質的に負担する信託報酬の算出にあたっては、年率0.007%程度と見込み、当該年率を表示しています。2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、0.143%となります。

（以下略）

（4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（前略）

上記 2. に定める信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、一定額または信託財産の純資産総額に所定の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産の財務諸表の監査に要する費用に係る消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します（ただし、当該金額は年間162万円（税抜150万円）を上限とします。）。

上記 3. に定める費用は、毎計算期末に前計算期間末の当該信託の実績等に基づき試算された額を基本とし、その合理的に見積もられた金額を信託財産の純資産総額に対して年10,000分の1.08の率を乗じた額を上限として、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上するものとし、計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該費用に係る消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。ただし、第1計算期間については、信託財産からの支弁は行なわないものとします。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

上記 2. に定める信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、一定額または信託財産の純資産総額に所定の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産の財務諸表の監査に要する費用に係る消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します（ただし、当該金額は年間162万円¹（税抜150万円）を上限とします。）。2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、165万円となります。

上記 3. に定める費用は、毎計算期末に前計算期間末の当該信託の実績等に基づき試算された額を基本とし、その合理的に見積もられた金額を信託財産の純資産総額に対して年10,000分の1.08¹（税抜年10,000分の1.00）の率を乗じた額を上限として、当ファンドの計算期間を通じて毎日計上するものとし、計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、当該費用に係る消費税等相当額とともに信託財産中から支弁します。ただし、第1計算期間については、信託財産からの支弁は行なわないものとします。2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、年10,000分の1.1となります。

（以下略）

（5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2018年9月28日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2019年3月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

平成31年 3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	215,963,677	94.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		11,454,556	5.03
合計(純資産総額)		227,418,233	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

平成31年 3月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	602,772	0.09
投資証券	ルクセンブルク	644,951,221	99.68
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,430,000	0.22
合計(純資産総額)		646,983,993	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)

平成31年3月29日現在

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率 （％）
株式	米国	243,938,014,167	52.49
	フランス	26,430,215,130	5.69
	日本	24,933,592,102	5.37
	英国	22,333,025,748	4.81
	オランダ	13,917,533,459	2.99
	台湾	13,571,848,157	2.92
	香港	12,195,487,003	2.62
	スイス	11,764,585,170	2.53
	デンマーク	9,287,777,792	2.00
	カナダ	7,615,349,341	1.64
	南アフリカ	6,599,280,113	1.42
	ドイツ	5,953,215,309	1.28
	インド	5,452,788,136	1.17
	韓国	5,010,605,284	1.08
	ブラジル	4,846,070,416	1.04
	スペイン	4,538,264,567	0.98
	スウェーデン	4,189,630,977	0.90
	中国	3,987,462,425	0.86
	メキシコ	2,207,427,667	0.47
	アイルランド	1,973,552,358	0.42
	ノルウェー	1,913,177,758	0.41
	イタリア	1,342,380,564	0.29
	ロシア	1,019,898,121	0.22
フィンランド	581,995,339	0.13	
アラブ首長国連邦	551,452,892	0.12	
ベルギー	410,458,157	0.09	
ニュージーランド	388,519,895	0.08	
オーストラリア	367,413,635	0.08	
銀行預金、その他資産（負債控除後）		27,407,794,627	5.90
純資産総額		464,728,816,309	100.00

(注)投資比率とは、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

平成31年1月23日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
社債券	日本	1,806,984,000	97.15
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		53,032,841	2.85
合計(純資産総額)		1,860,016,841	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日(平成31年1月23日)現在の情報です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)

a. 上位30銘柄

平成31年 3月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル世界株式マザーファン ド(限定為替ヘッジ)	217,859,051	0.9581	208,731,679	0.9913	215,963,677	94.96

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成31年 3月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	94.96
合計	94.96

(参考)キャピタル世界株式マザーファンド(限定為替ヘッジ)

a. 上位30銘柄

平成31年 3月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスCh-JPY）	419,616.93	1,482.5	622,083,497	1,537	644,951,221	99.68
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	571,890	1.0543	603,000	1.054	602,772	0.09

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成31年 3月29日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.09
投資証券	99.68
合計	99.77

(参考) キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）

上位30銘柄

平成31年3月29日現在

順位	銘柄	国/ 地域	業種	株数	評価単価（現地通貨） （上段） 通貨（下段）	評価金額（円）	投資 比率 (%)
1	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・サービス	90,383	1,773.42 米ドル	17,725,340,091	3.81
2	FACEBOOK INC CL A	米国	コミュニケーション・サービス	650,511	165.55 米ドル	11,909,130,442	2.56
3	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	815,299	116.93 米ドル	10,542,390,081	2.27
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	情報技術	10,882,700	242.00 台湾ドル	9,443,213,185	2.03
5	MASTERCARD INC CL A	米国	情報技術	331,897	234.86 米ドル	8,620,026,594	1.85
6	BROADCOM INC	米国	情報技術	252,251	299.07 米ドル	8,342,610,536	1.80
7	JPMORGAN CHASE & CO	米国	金融	634,839	100.71 米ドル	7,070,211,688	1.52

8	VISA INC CL A	米国	情報技術	392,877	154.67 米ドル	6,719,839,692	1.45
9	NETFLIX INC	米国	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	165,709	354.61 米ドル	6,498,203,344	1.40
10	INTUITIVE SURGICAL INC	米国	ヘルスケア	103,145	562.89 米ドル	6,420,486,480	1.38
11	AIA GROUP LTD	香港	金融	33,800	76.40 香港ドル	6,388,626,672	1.37
12	ALPHABET INC CL C	米国	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	46,000	1,168.49 米ドル	5,944,003,466	1.28
13	NASPERS LIMITED N	南アフ リカ	一般消費 財・ サービス	234,396	3,303.99 南アフリカ・ラン ド	5,861,853,045	1.26
14	CME GROUP INC CL A	米国	金融	318,993	162.76 米ドル	5,741,495,866	1.24
15	NESTLE SA	スイス	生活必需品	534,146	95.20 スイス・フラン	5,645,058,045	1.21
16	AIRBUS SE (BEARER)	フラン ス	資本財・ サービス	354,734	116.26 ユーロ	5,117,764,127	1.10
17	BOSTON SCIENTIFIC CORP	米国	ヘルスケア	1,181,531	37.92 米ドル	4,954,612,246	1.07
18	TESLA INC	米国	一般消費 財・ サービス	159,924	278.62 米ドル	4,927,449,181	1.06
19	NIKE INC CL B	米国	一般消費 財・ サービス	503,173	84.04 米ドル	4,676,270,177	1.01
20	SAFRAN SA	フラン ス	資本財・ サービス	297,906	118.65 ユーロ	4,386,257,502	0.94
21	PERNOD RICARD SA	フラン ス	生活必需品	213,004	160.00 ユーロ	4,229,167,371	0.91
22	ASML HOLDING NV	オラン ダ	情報技術	203,922	163.36 ユーロ	4,133,871,169	0.89
23	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD COM	韓国	情報技術	924,667	44,850.00 韓国ウォン	4,034,046,148	0.87
24	ALPHABET INC CL A	米国	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	30,927	1,172.27 米ドル	4,009,236,427	0.86
25	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米国	ヘルスケア	131,648	270.30 米ドル	3,935,106,890	0.85
26	SERVICENOW INC	米国	情報技術	144,794	243.33 米ドル	3,896,210,786	0.84
27	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	英国	金融	560,530	47.06 英ポンド	3,808,527,870	0.82

28	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	フランス	一般消費 財・ サービス	93,718	324.10 ユーロ	3,769,199,928	0.81
29	ENBRIDGE INC	カナダ	エネルギー	905,762	49.25 カナダ・ドル	3,670,296,321	0.79
30	ソフトバンクグルー プ	日本	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	333,159	10,545.00 日本円	3,513,161,655	0.76

(注) 投資比率は、キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(参考) 日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

平成31年1月23日現在

国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面 (千円)	評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	
日本	第4回クレディ・ア グリコル・エス・ エー円貨社債 (2014)	0.425	2019/11/28	社債券	100,000	100.208	100,208,000	5.39
日本	第19回ルノー円貨社 債(2017)	0.36	2020/7/6	社債券	100,000	99.503	99,503,000	5.35
日本	第11回ウエストパッ ク・バンキング・ コーポレーション円 貨社債(2016)	0.3	2021/1/22	社債券	100,000	100.213	100,213,000	5.39
日本	第3回ソシエテ・ ジェネラル非上位円 貨社債(2018)	0.804	2023/10/12	社債券	100,000	98.616	98,616,000	5.30
日本	第488回中部電力	1.562	2019/2/25	社債券	100,000	100.127	100,127,000	5.38
日本	第521回関西電力	0.18	2023/9/20	社債券	100,000	99.863	99,863,000	5.37
日本	第4回富士フィルム ホールディングス (社債間限定同順位 特約付)	0.005	2020/3/3	社債券	100,000	99.949	99,949,000	5.37
日本	第50回日本電気(社 債間限定同順位特約 付)	0.29	2022/6/15	社債券	100,000	100.151	100,151,000	5.38
日本	第31回ソニー	0.23	2021/9/17	社債券	100,000	100.277	100,277,000	5.39
日本	第1回三井住友トラ スト・パナソニック ファイナンス(社債 間限定同順位特約 付)	0.12	2020/10/30	社債券	100,000	100.148	100,148,000	5.38

日本	第22回あおぞら銀行 (社債間限定同順位 特約付)	0.1	2021/12/10	社債券	100,000	99.968	99,968,000	5.37
日本	第28回三菱東京UF J銀行(劣後特約 付)	1.56	2021/1/20	社債券	100,000	102.834	102,834,000	5.53
日本	第6回りそな銀行 (劣後特約付)	2.084	2020/3/4	社債券	100,000	102.197	102,197,000	5.49
日本	第23回三井住友銀行 (劣後特約付)	1.61	2020/12/17	社債券	100,000	102.859	102,859,000	5.53
日本	第22回東京センチュ リーリース(社債間 限定同順位特約付)	0.06	2021/4/13	社債券	100,000	99.898	99,898,000	5.37
日本	第75回アコム(特定 社債間限定同順位特 約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	99.826	99,826,000	5.37
日本	第69回日立キャピ タル(社債間限定同順 位特約付)	0.08	2020/12/18	社債券	100,000	100.026	100,026,000	5.38
日本	第33回三菱UFJ リース(社債間限定 同順位特約付)	0.297	2020/6/4	社債券	100,000	100.321	100,321,000	5.39

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(平成31年1月23日)現在の情報です。

【投資不動産物件】

キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)

該当事項はありません。

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド(限定為替ヘッジ)

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル世界株式ファンド(限定為替ヘッジ)

該当事項はありません。

(参考) キャピタル世界株式マザーファンド(限定為替ヘッジ)

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成30年11月末日	33,577,136		1.0034	
12月末日	59,951,435		0.9354	
平成31年 1月末日	80,925,599		1.0050	
2月末日	120,352,229		1.0511	
3月末日	227,418,233		1.0611	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

該当事項はありません。

【収益率の推移】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

該当事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

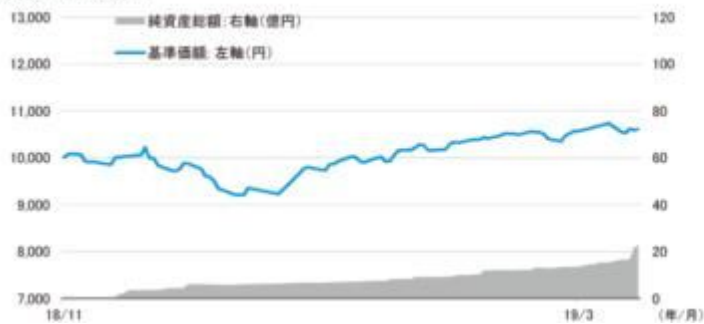
キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

該当事項はありません。

参考情報

基準価額・純資産の推移(設定～2019年3月29日)

「世界株式(限定為替ヘッジ)」



分配金の推移

2019年3月29日現在、該当事項はありません。

主要な資産の状況(2019年3月29日現在)

「世界株式(限定為替ヘッジ)」

<キャピタル世界株式マザーファンド(限定為替ヘッジ)の主要な資産の状況>

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)(クラスCh~JPY)	99.68
2	日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)	0.09

<キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等>

(2019年3月29日現在)

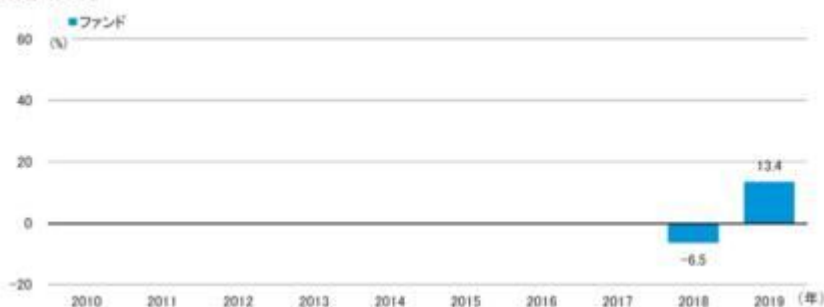
順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	3.81
2	フェイスブック	米国	コミュニケーション・サービス	2.56
3	マイクロソフト	米国	情報技術	2.27
4	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	2.17
5	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	2.14
6	マスターカード	米国	情報技術	1.85
7	ブロードコム	米国	情報技術	1.80
8	JP モルガン・チェース	米国	金融	1.52
9	ビザ	米国	情報技術	1.45
10	ネットフリックス	米国	コミュニケーション・サービス	1.40

同一企業が発行し、複数市場において取引されている株式および株式に類する有価証券(預託証券等)の組み入れがある場合には、それらを合算して算出した投資比率を表示しております。

国別構成比率		業種別構成比率		通貨別構成比率	
国名	投資比率(%)	業種名	投資比率(%)	通貨名	投資比率(%)
米国	52.49	情報技術	20.83	米ドル	56.66
フランス	5.69	一般消費財・サービス	14.38	ユーロ	10.57
日本	5.37	ヘルスケア	11.36	日本円	5.37
英国	4.81	金融	10.52	英ポンド	4.92
オランダ	2.99	コミュニケーション・サービス	8.92	台湾ドル	2.78
その他国	22.76	その他業種	28.09	その他通貨	13.81
現金・その他	5.90	現金・その他	5.90	現金・その他	5.90

年間収益率の推移

「世界株式(限定為替ヘッジ)」



ファンドにはベンチマークはありません。また、ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと算出。

「世界株式(限定為替ヘッジ)」については、2018年は設定日(2018年11月15日)から年末までの収益率を表示。2019年は年初から3月末までの収益率を表示。

- *ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- *ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル世界株式ファンド（限定為替ヘッジ）

平成31年 3月29日現在

資産総額	277,495,450円
負債総額	50,077,217円
純資産総額（ - ）	227,418,233円
発行済口数	214,316,762口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0611円

（参考）キャピタル世界株式マザーファンド（限定為替ヘッジ）

平成31年 3月29日現在

資産総額	695,146,688円
負債総額	48,162,695円
純資産総額（ - ）	646,983,993円
発行済口数	652,652,735口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9913円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

平成31年1月23日現在

資産総額	162,220,138円
負債総額	116,509円
純資産総額（ - ）	162,103,629円
発行済口数	153,924,025口

1口当たり純資産額(/)	1.0531円
----------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2018年9月28日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

2013年12月 資本金の額 4億5,000万円から 9億5,000万円に増資

2013年12月 資本金の額 9億5,000万円から 4億5,000万円に減資

(2) 会社の機構（2018年9月28日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2019年3月29日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2019年3月29日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2018年9月28日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>25</u>	<u>441,013</u>
合計	<u>25</u>	<u>441,013</u>

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2019年3月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きま

す。)。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	28	390,052
合計	28	390,052

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

< 訂正前 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成29年7月1日 至平成30年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

< 訂正後 >

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2017年7月1日 至2018年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2018年7月1日 至2018年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

< 中間財務諸表 >

(3)【株主資本等変動計算書】

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間

(2018年12月31日現在)

科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)			
・流動資産			
1.現金・預金			2,890,845
2.前払費用			56,359
3.未収入金			673,554
4.未収委託者報酬			1,260,690
5.未収運用受託報酬			682,359
6.立替金			10,118
流動資産計			5,573,927
・固定資産			
1.有形固定資産			86,756
器具備品	*1	86,756	
2.無形固定資産			1,857
ソフトウェア		1,857	
3.投資その他の資産			537,154
(1)投資有価証券		367	
(2)保険積立金		11,637	
(3)長期差入保証金		275,321	
(4)繰延税金資産		249,828	
固定資産計			625,768
資産合計			6,199,696
(負債の部)			
・流動負債			
1.預り金			16,673
2.未払金			1,255,465
(1)未払手数料		753,053	
(2)その他未払金		502,412	
3.未払費用			77,472
4.未払法人税等			95,995
5.未払消費税等			33,531
6.賞与引当金			356,240
7.役員賞与引当金			1,075
流動負債計	*2		1,836,454
・固定負債			
1.退職給付引当金			1,398,065
2.資産除去債務			248,863
固定負債計			1,646,929
負債合計			3,483,383
(純資産の部)			
・株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			1,683,608
その他利益剰余金		1,683,608	
繰越利益剰余金		1,683,608	

株主資本計		2,716,345
.評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		32
評価・換算差額等合計		32
純資産合計		2,716,312
負債・純資産合計		6,199,696

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 2018年 7月 1日 至 2018年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
.営業収益			
1.委託者報酬			2,386,183
2.運用受託報酬			718,602
3.その他営業収益	*2		3,439,212
営業収益計			6,543,997
.営業費用			
1.支払手数料	*2		4,070,855
2.広告宣伝費			48,946
3.調査費			107,154
4.営業雑経費			22,983
(1)通信費		10,124	
(2)印刷費		6,124	
(3)協会費		6,734	
営業費用計			4,249,940
.一般管理費			
1.給料			1,340,085
(1)役員報酬		30,621	
(2)給料・手当		524,370	
(3)賞与		542,784	
(4)賞与引当金繰入額		241,233	
(5)役員賞与引当金繰入額		1,075	
2.交際費			11,715
3.寄付金			1,713
4.旅費交通費			58,827
5.租税公課			23,460
6.不動産賃借料			164,160
7.退職給付費用			137,762
8.固定資産減価償却費	*1		10,566
9.器具備品賃借料			1,892
10.消耗品費			8,488
11.事務委託費			30,700
12.採用費			7,744
13.福利厚生費			110,863
14.共通発生経費負担額	*3		95,112
15.諸経費			4,354
一般管理費計			2,007,448
営業利益			286,609

. 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金			4,402
2. 雑収入			105
営業外収益計			4,508
. 営業外費用			
1. 為替差損			3,372
2. 固定資産除却損			45
営業外費用計			3,418
経常利益			287,699
税引前中間純利益			287,699
法人税、住民税及び事業税			74,373
法人税等調整額			35,899
中間純利益			249,225

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自2018年7月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価 証券 評価 差額 金		評価・ 換算 差額 等合 計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当期首残 高	450,000	582,736	582,736	1,434,383	1,434,383	2,467,120	-	-	2,467,120
当中間期 変動額									
中間純 利益				249,225	249,225	249,225			249,225
株主資本 以外の項 目の当中 間期変動 額（純 額）							32	32	32
当中間期 変動額合 計	-	-	-	249,225	249,225	249,225	32	32	249,192
当中間期 末残高	450,000	582,736	582,736	1,683,608	1,683,608	2,716,345	32	32	2,716,312

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品2～10年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[表示方法の変更]

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間
(2018年12月31日現在)

*1. 有形固定資産の減価償却累計額 49,338千円

*2. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間

(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

*1. 減価償却実施額

有形固定資産 10,034千円

無形固定資産 531千円

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間

(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間

(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。

2. オペレーティング・リース取引

（借主側）

未経過リース料

1年以内 329,780千円

1年超 1,264,159千円

合計 1,593,939千円

[金融商品関係]

当中間会計期間

（自2018年7月1日 至2018年12月31日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期差入保証金	275,321	272,690	2,631

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2018年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

証券投資信託であります。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(2018年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 (証券投資信託)	367	400	32

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間
(2018年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	247,065千円
時の経過による調整額	1,798千円
当中間会計期間末残高	248,863千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自2018年7月1日 至2018年12月31日)

（セグメント情報）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
3,024,850千円	3,439,212千円	79,934千円	6,543,997千円

（注）営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	3,439,212千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間

（自2018年7月1日 至2018年12月31日）

1株当たり純資産額 48,161.56円

1株当たり中間純利益金額 4,418.88円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	249,225千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	249,225千円
期中平均株式数	56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2018年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社S B I証券
資本金の額：48,323百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

名称：楽天証券株式会社
資本金の額：7,495百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

名称：PWM日本証券株式会社
資本金の額：3,000百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

名称：みずほ証券株式会社
資本金の額：125,167百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

名称：株式会社横浜銀行
資本金の額：215,628百万円（2018年3月31日現在）
（中略）

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額：10,000百万円（2018年3月31日現在）
（以下略）

< 訂正後 >

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

（2）販売会社

名称：野村證券株式会社
資本金の額：10,000百万円（2019年3月31日現在）
（中略）

名称：株式会社S B I証券
資本金の額：48,323百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：楽天証券株式会社
資本金の額：7,495百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：PWM日本証券株式会社
資本金の額：3,000百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：みずほ証券株式会社
資本金の額：125,167百万円（2018年9月30日現在）
（中略）

名称：株式会社横浜銀行

資本金の額：215,628百万円（2018年9月30日現在）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2018年9月30日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2019年3月18日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第35期事業年度の中間会計期間（2018年7月1日から2018年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年7月1日から2018年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。